



# 早めの準備で 期限内に

所得税の確定申告の受け付けが、2月16日(木)～3月15日(木)に行われます。申告会場は3月になると大変込み合いますので、早めに準備をして、なるべく2月中に申告してください。

## 所得税の確定申告は イオンホールで

所得税の確定申告の受け付けが、土・日曜日を除く2月16日(木)～3月15日(木)に行われます(2月19日(日)・26日(日)は受け付けます)。

成田税務署では、確定申告書の作成・相談の特設会場を3月15日(木)までイオンモール成田2階のイオンホールに設置しています。

受付時間は午前9時～午後5時です。午前10時までは立体駐車場3階の連絡通路から入る2階C入口が専用口になります。混雑している場合は受け付けを早めに締め切ることがあります。

期間中、成田税務署内では確定申告の作成・相談の受け付けはしませんので注意してください。

### 確定申告の変更点

公的年金などの収入金額の合計が400万円以下であり、それ以外の所得金額が20万円以下である場合、確定申告をする必要がなくなりました。この要件に当てはまる人でも、市・県民税の申告が必要となる場合があります。

確定申告書などの提出・納期限

○所得税・贈与税：3月15日(木)

○個人消費税：4月2日(月)

申告会場は、3月になると大変込み合います。早めに準備をして、なるべく2月中に申告しましょう。

住所  
氏名  
性別  
生年月日  
電話番号  
〒 番 号

所得の内訳 (源泉徴収税額)

| 所得の種類 | 収入金額 | 源泉徴収税額 |
|-------|------|--------|
|       |      |        |

所得から差し引かれる金額に

| 社会保険の種類       | 支払保険料 |
|---------------|-------|
| ① 社会保険料       |       |
| ② 国民年金保険料     |       |
| ③ 国民健康保険料     |       |
| ④ 国民年金基金掛金    |       |
| ⑤ 国民年金基金返上金   |       |
| ⑥ 国民年金基金給付金   |       |
| ⑦ 国民年金基金給付金控除 |       |
| ⑧ 国民年金基金給付金控除 |       |
| ⑨ 国民年金基金給付金控除 |       |
| ⑩ 国民年金基金給付金控除 |       |
| ⑪ 国民年金基金給付金控除 |       |
| ⑫ 国民年金基金給付金控除 |       |
| ⑬ 国民年金基金給付金控除 |       |
| ⑭ 国民年金基金給付金控除 |       |
| ⑮ 国民年金基金給付金控除 |       |
| ⑯ 国民年金基金給付金控除 |       |
| ⑰ 国民年金基金給付金控除 |       |
| ⑱ 国民年金基金給付金控除 |       |
| ⑲ 国民年金基金給付金控除 |       |
| ⑳ 国民年金基金給付金控除 |       |
| ㉑ 国民年金基金給付金控除 |       |
| ㉒ 国民年金基金給付金控除 |       |
| ㉓ 国民年金基金給付金控除 |       |
| ㉔ 国民年金基金給付金控除 |       |
| ㉕ 国民年金基金給付金控除 |       |
| ㉖ 国民年金基金給付金控除 |       |
| ㉗ 国民年金基金給付金控除 |       |
| ㉘ 国民年金基金給付金控除 |       |
| ㉙ 国民年金基金給付金控除 |       |
| ㉚ 国民年金基金給付金控除 |       |
| ㉛ 国民年金基金給付金控除 |       |
| ㉜ 国民年金基金給付金控除 |       |
| ㉝ 国民年金基金給付金控除 |       |
| ㉞ 国民年金基金給付金控除 |       |
| ㉟ 国民年金基金給付金控除 |       |
| ㊱ 国民年金基金給付金控除 |       |
| ㊲ 国民年金基金給付金控除 |       |
| ㊳ 国民年金基金給付金控除 |       |
| ㊴ 国民年金基金給付金控除 |       |
| ㊵ 国民年金基金給付金控除 |       |
| ㊶ 国民年金基金給付金控除 |       |
| ㊷ 国民年金基金給付金控除 |       |
| ㊸ 国民年金基金給付金控除 |       |
| ㊹ 国民年金基金給付金控除 |       |
| ㊺ 国民年金基金給付金控除 |       |
| ㊻ 国民年金基金給付金控除 |       |
| ㊼ 国民年金基金給付金控除 |       |
| ㊽ 国民年金基金給付金控除 |       |
| ㊾ 国民年金基金給付金控除 |       |
| ㊿ 国民年金基金給付金控除 |       |

**市・県民税の申告は  
市役所と各地区の会場です**

市・県民税の申告は、2月16日(木)から受付会場が市役所6階中会議室になります。そのほか市内各地(下表)で受け付けします。会場では所得税の確定申告も受け付けます。ただし、次の人は、イオンモール成田内の特設会場で確定申告をしてください。

- 分離課税となる譲渡所得・配当所得などがある人
- 山林所得・退職所得がある人
- 営業や農業などの事業収入・不動産収入が500万円以上の人
- 青色申告をする人
- 雑損控除を受ける人
- 寄附金控除を受ける人
- 住宅借入金等特別控除を初めて受ける人
- 準確定申告(納税者が出国・死亡した場合の申告)をする人

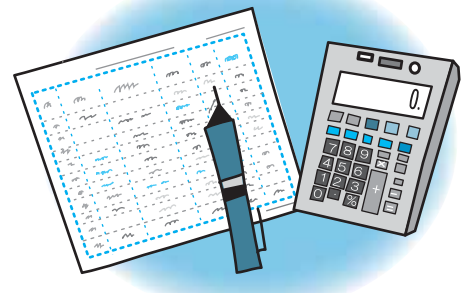
サービスです。所得税の確定申告をe-Taxで行うと、次のメリットがあります。

- 平成23年分の所得税の確定申告を本人の電子署名・電子証明書を付けて期限内に提出すると、所得税額から最高4,000円が控除されます(平成19年から平成23年分の間でいずれか1回)
- 源泉徴収票や医療費の領収書などは、内容を入力して送信することで提出を省略できます(確定申告期限から5年間は、書類の提出・提示を求められることがあります)
- 還付までの期間が通常の6週間程度から3週間程度に短縮されます

**確定申告書の作成は  
国税庁ホームページで**

国税庁ホームページ(<http://www.nta.go.jp>)の「確定申告書等作成コーナー」を利用すると、自宅で確定申告書を作成することができます。

※くわしくは成田税務署(☎28-5151)または市民税課(☎20-1513)へ。



住所  
氏名  
性別  
生年月日  
電話番号  
〒 番 号

収入金額等

| 給 | 与 | 雑 | 配 | 当 | 一 | 給 | 与 | 雑 | 配 | 当 | 一 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
|   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |

課税される所得金額 (5-6) 000  
上の①に対する税額 ②  
配当控除 ③  
(特定増改築等)住宅借入金等特別控除 ④  
住宅ローン控除 ⑤  
児童等控除金特別控除 ⑥

**国税申告(e-Tax)  
インターネットからも**

インターネットを利用して、国税の申告や届出書の提出ができる

**東日本大震災で  
被害を受けた人**

東日本大震災により被害を受けた人は、所得税などの軽減・免除を受けることができ、確定申告を行うことにより、税金が還付されることがあります。

住宅・家財、自家用車などに損害を受けた場合は、雑損控除の適用を受けることにより、所得税と市・県民税が軽減されることがあります。

**市・県民税申告受付会場**

所得税の確定申告も受け付けています。混雑の状況によっては、時間内でも受け付けを終了することがありますのでご了承ください。

| 会場            | 期日  | 受付時間               |
|---------------|---|--------------------|
| 市役所6階中会議室     | 2月16日(木)~3月15日(木)(土・日曜日を除く。ただし、2月19日(日)・26日(日)は受け付けします) | 午前9時~正午<br>午後1時~5時 |
| 下総支所2階会議室     | 2月17日(金)・19日(日)・20日(月)・3月5日(月)                          |                    |
| 大栄支所2階会議室     | 2月24日(金)・26日(日)・27日(月)・3月6日(火)                          |                    |
| 公津公民館         | 2月22日(水)  | 午前9時~正午<br>午後1時~3時 |
| 八生公民館         | 2月23日(木)  |                    |
| 豊住公民館         | 2月29日(水)  | 午前9時~正午            |
| 中郷公民館         | 3月1日(木)   |                    |
| 久住公民館         | 3月2日(金)   |                    |
| 保健福祉館         | 3月8日(木)   |                    |
| 三里塚コミュニティセンター | 3月9日(金)   |                    |
|               |   | 午前9時~正午<br>午後1時~3時 |